

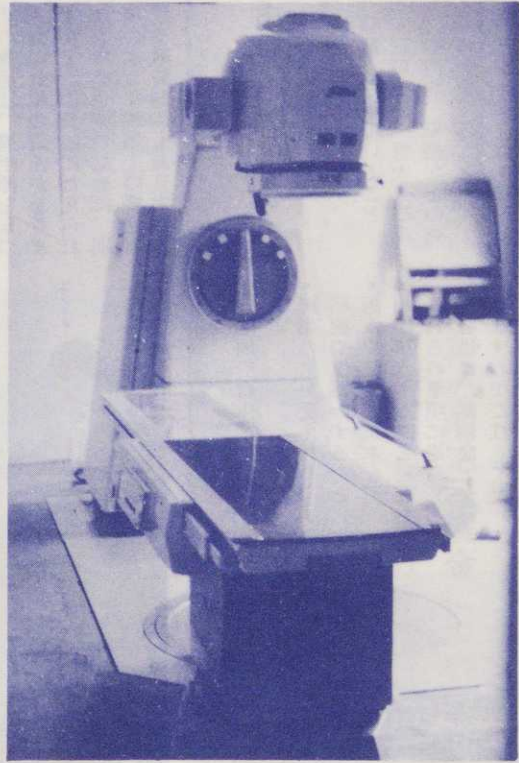
焼津市報

編集・総務部秘書室 毎月1回発行 定価1部5円 昭和35年6月21日第3種郵便物認可

「コバルト60照射装置」を導入

ガン治療に威力を発揮

焼津市立総合病院では、最新のガン治療器「コバルト60照射装置」を導入し、近く運転を開始します。



【1,880万円で購入し始動を待つコバルト60照射装置】

市立総合病院

この器械は約一千八百八十万円で、厚生年金保険の融資、国庫補助金、県補助金などで購入したもので、病院開設の昭和三十三年当時、成人病対策、結核対策として、日本でも珍らし

いと、いわれた「コバルト60照射装置」をいち早く導入し、効果を上げてきました。しかし、日進月歩の医療技術の進歩に伴い、いままでよりも照射時間が短く、必要な患部により確実に照射できるこの器械に、白羽の矢が立てられました。

産婦人科を充実 6月から子宮ガン検診を実施

ことしの一月から福田院長一人だった市立総合病院産婦人科に、この四月から三人の医師が赴任し、四人

この医療陣の充実により懸案であった「子宮ガン検診」を、六月から病院で実施することになりました。

新しく赴任した三人の医師はつぎのとおりです。
・保條朝郎医師
・宇田典弘医師
・鈴木 護医師
なお「子宮ガン検診」についてはのちのこわいことは、おつてお知らせします。
(市立総合病院)

三ヶ名に保育所を開く

八桶の保育所は年間に

- ▽ことしは児童憲章が制定されてから二十二年に△
- ▽なります。この憲章は△
- ▽児童の権利を守り、その△
- ▽の福祉を増進するため△
- ▽に作られました。△
- ①児童は人として尊重される
- ②児童は社会の一員として尊重される。
- ③児童はよい環境の中で育てられる。

児童福祉週間

五月十六日に
こども写生大会

五月五日から十一日までが、児童福祉週間です。児童を事故から守り、健康で明るい生活を送れるよう、家庭でも健全な養育を行ないましょう。

なおことしは、例年行なっていた「小・中学生と市長、教育長と語る会」のかわりに、五月十六日(日)に浜当目海岸で小学生の写生大会を行ないます。くわしくは、学校、子ども会からご連絡します。

市では三ヶ名に保育所を作り、四月八日にその開所式が行なわれました。保育所は、木造平屋建てで、中には保育室一つと乳児のためのほふく室一つがあります。また調理室や事務室も、立派にできあがりました。

保育所には、約一千名の運動場もあり、いまは何もありませんが、しだいに砂場や遊具などの施設も作ってゆく計画です。

定員は三十人で、開所と同時に多くの入所希望者が殺到し、二人の保母さんも殺してこ舞いいます。

また八桶の季節保育所も、ことしから年間保育になり、四月十三日に開所式が行なわれました。この保育所は、昨年六月に農家を対象として作られ



▶年間保育になった八桶の保育所



▲元気に開所式へ出席した八桶保育所の幼児たち

ともに職場に出て働かれています。そのため、保育に欠けるといふ家庭のために年間保育となりました。

定員は従来どおり三十人で、保母さんも二人です。
(福祉事務所)

村松幸一氏が 教育委員に

矢沢慶次教育長の辞任により欠員を生じた教育委員に、村松幸一氏が、三月二日、議会の同意を得て選任されました。

任期は、前者の残任期間にあたる来年の九月末日まで。

自治会長さん

昭和四十六年度の焼津市自治会長が決まりました。新任の自治会長は現在十三人です。

- 第一自治会 下村浅次郎 (焼津(新任))
- 第二自治会 池ヶ谷成三 (焼津(留任))
- 第三自治会 越崎順太郎 (新屋(留任))
- 第四自治会 村松 幸一 (塩津(新任))
- 第五自治会 小池 政男 (中(留任))
- 第六自治会 望月 泰治 (八桶(新任))
- 第七自治会 鈴木 正雄 (越後島(新任))
- 第八自治会 未定
- 第九自治会 佐野 政男 (柳新屋(新任))
- 第十自治会 長房 力 (小土(新任))
- 第十一自治会 内田喜重 (小川(新任))
- 第十二自治会 吉井敬一 (小川(新任))
- 第十三自治会 中野正夫 (小川(新任))
- 第十四自治会 小林定一 (石津(新任))
- 第十五自治会 福井義式 (花沢(留任))
- 第十六自治会 松本 博 (中里(留任))
- 第十七自治会 河合万吉 (浜当目(新任))

人口の動き

3月31日現在(住民登録による)	
人口	84,134人
男	41,234人
女	42,900人
世帯数	20,514
3月の...	
出生	142人
死亡	56人

県議に服部、長谷川の両氏

投票率は七二・三九パーセント

三月三十日告示、四月十一日執行の県議会議員選挙は、定数二人に対し、五人が立候補、選挙戦は今までの県議選になく盛り上げをみせました。

投票の結果、服部毅一、長谷川孝之の両氏が当選しました。選挙のデータは次のとおりです。
【当日の有権者数】
男 二万五千九百一十一人
女 二万八千五百六十八人
計 五万四千四百七十九人
【投票者数】
男 一万八千二百九十三人
女 二万一千九百七十七人
計 三万九千三百九十人
【投票率】
男 七〇・六割
女 七四・〇一割
計 七二・三九割
当選した両氏には、四月十二日焼津市選管の岩本善吉委員長から当選証書が手渡されました。

市役所の南側に 来客用駐車場を増設

市役所の南側に、市役所

市では五月一日に、市役所に車で行く人のために、下図の斜線部分のところに、来客用駐車場を増設しました。

いままでの駐車場は、行政委員会庁舎建設のため使用できず、みなさんに不便をかけていました。

こんどの駐車場増設は、清水銀行横の市役所駐車場と合わせて、市役所にこれら市役所の方の駐車場もやわらげられると思われま



どうぞご利用ください。

6月から公害法施行の予定

公害対策はもとより本格的に

積極的な指導を開始

防止施設には融資など

昨年の国会で、六件の新しい公害関係法が生まれ、八件の公害関係法を改正する法律もできました。これらの法律は、『国民の健康で文化的な生活』を守るために作られ、事業者、国、地方公共団体の責務を明らかにしています。

これらの法律は、ことしの六月には大部分が施行される予定で、公害防止のいろいろな規制基準も強化されてきます。

さて、本市でも公害防止を強力に進めるため、水質調査や騒音測定器の器具を購入し、積極的に公害除去のための指導を行なうよう準備をしています。

市内の事業者におかれても、市民の健康と生活環境を守るため、ぜひ理解と協力をお願いします。公害防止の費用は、発生源をもつ企業に負担の責任がありますが、この負担にたえられない中小企業のために、別項のような税制上の優遇措置や融資制度もあります。

公害防止の

融資制度

- ① 静岡県公害除去資金
五百万円まで、七年以内貸付。利率は七・七
- ② 中小企業金融公庫資金
限度額は五千万円。利率は八・二割が基準。貸付期間は十年以内。申しこみは随時、中小企業金融公庫へ。
- ③ 国民金融公庫資金
六百万円まで七年以内。利率は三年間六・

税制上の

優遇措置

- ④ 首座公害除去資金
限度額は事業費の八〇割、個人二百万円、法人等は一千万円まで。利率は三・五割。期間は七年以内。申し込みは、市産業課へ。

公害対策にパト

ロール車を動員

市の公害対策課では、公害法施行にともなって、公害パトロール車を購入しました。これは、市内各所の事業所の騒音や、交通騒音等の測定を円滑に行なうためのもので、専用パトロール車をもつ市は、本市が県下で六番目になります。

公害対策課では、このパトロール車に、騒音測定器や、河川の汚濁や工場排水の水質検査をするための器材を積み込んで、現在の焼津市の公害に関する実態調査をします。

また、市民の方から寄せられた公害の現地調査、公害除去設備の改善や新設のための分析、指導、公害発生源の監視と発生の防止などに、機動力をフルに活用し、焼津市を公害から守るため努力しています。(公害対策課)

国民年金だより

所得状況の届け出を 老齢年金の 支払いを開始

昭和四十六年度の所得状況届け出を下表のとおり受け付けます。証書を用意してお出かけください。

本人、配偶者または扶養義務者が給与所得者の場合には、源泉徴収票もご持参ください。

この届け出がないと、受給資格があっても本年度分の年金は支払われません。

高齢任意加入者の、老齢年金請求の受付が始まりました。

この年金は六十五歳に達した人に対して、月最高五千円、年額六万円が支払われます。

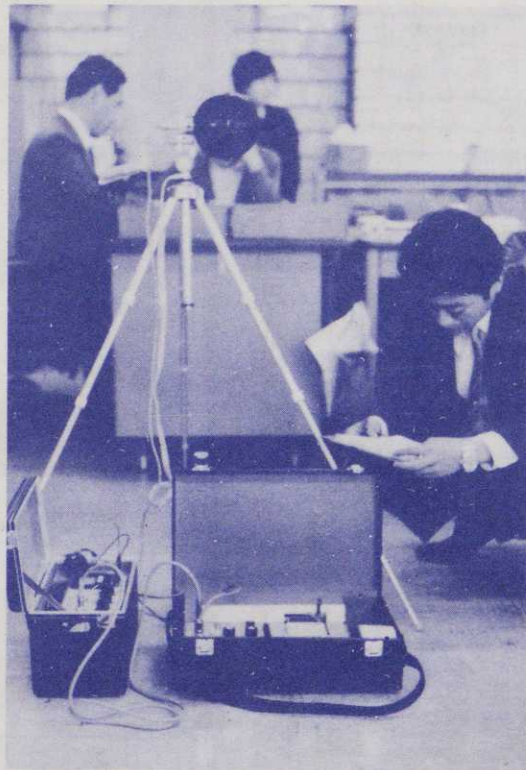
一回目の年金額支払いは八月になります。たとえば四月に受給の権利が出るとその次の月から支払いの前の月の分まで、つまり、五月、七月分の三か月分一万五千円が八月に支払われるわけです。以後十一月、

二月、五月の順に毎期一万五千円づつが、希望された銀行か郵便局で支払われます。

届け出は市役所保健課国民年金係で受け付けています。

支給の繰り上げ請求
六十歳から六十四歳までの人は、支給の繰り上げを請求することができます。年齢によって減額されますので、くわしく知りたい人は保健課国民年金係におたずねください。

納付書は郵送で
国民年金保険料の納付書は、五月中旬に郵送されます。五月三十一日までに、納付組合で取りまとめ納めてください。



▲騒音測定器をテストする公害対策課の職員

普通河川条例 河川の使用は市長の許可を

「焼津市普通河川条例」については、三月号ですでお知らせしました。が、禁止されていること、届け出が必要なものをも一度お知らせします。

「普通河川」は、市内を流れる二級河川と土地改良区で管理しているものを除く、すべての河川と用排水路、ため池、貯水池、それに付属するせきや水門、堤防をいいます。

これらが四月一日から市が管理することになったので、これらを使用する場合には、市長の許可が必要になります。

可が必要になります。

◎禁止されていること：
・石や土砂、竹木、ごみや汚物、家畜などの死体をすてること
・川に付属しているせきや床止め等を傷つけること

◎市長の許可が必要なものの
・流水を占有すること
・河川の敷地を使用すること
・河川の土砂を採取すること

・敷地に工作物等を新築したり改築、除却すること

こと
(宅地や倉庫への通路橋等)
・河川の形を変えたり、植樹や伐採をすること
・汚水や廃液、抗水を河川に排水すること
これらの事項に違反した場合には、罰則などがありますのでご注意ください。

また許可を受けていない人や、手続きの方法などについてはくわしく知りたい人は市役所都市計画課にお問い合わせください。

みなで
川をきれいに
使いましょう



▲完成した港小学校の全景



▲新しいグラウンドではりきる児童たち

画期的な港小学校の完成

— すべての施設も完備して —

四月十六日に、市内石津にある市立港小学校の竣工式が行なわれました。

港小学校は、昭和四十四年六月に第一期工事(北校舎)が着工され、昨年三月に完成しました。引き続き四月から第二期工事(南校舎)の建設に入っており、この四月に完成したものです。

規模は鉄筋コンクリート造り三階建て、面積は延べ四千八百八十一坪あります。建設費は一億七千四百九十万円かかりました。

校舎内は、普通教室二十

六、特別教室六、管理関係室二十二、その他十五か所となつています。

また運動場は二百坪のトラックと、百坪の直線コートがあり、児童の体力向上と勉学の両立に理想的な配慮がなされています。

なお、昭和に入ってから本市で小学校の新設は本校がはじめてで、市の教育行政の歴史に画期的な意義を持っています。

なお小川中学校の本館改築も完了し、竣工式が四月十六日に行なわれました。

消防職員急募(男子)

高卒、初任給・年約75万円。被服貸与。
希望者は至急本署または人事課へ。
119番へのこどものいたずら電話が多くなりました。注意してください。

消防署

坂本住宅団地を分譲中

現在残り35区画を分譲中です。
分譲希望の方は早めにお申し込みください。
市役所内焼津市開発公社(8111)



市営小石川駐車場のご利用を

4月1日から小石川へりに68台分の駐車場を開設しました。
・1時間50円 夜間1か月1,000円
焼津市開発公社

国保税の納期が六回に変る

前半期分納期は五月と七月に

国民健康保険税は、昨年までは、年十回に分けて納めていただきましたが、本年度から、前半期分(仮算定)は五月と七月の二回、後半期分(本算定)による残額は十月から来年一月までの四回、合わせて六回に納めていただくように改めました。

これは厚生省の指導などに従って、納期を少なくしたもので、一回分の金額は多くなりますが、年税額では、従来の方法と変わりはありません。

なお、昨年度の国保税の後半期分(本算定)による残額は十月から来年一月までの四回、合わせて六回に納めていただくように改めました。

市税の前納報償金について

— 固定資産税令書は中旬に発行 —

来たる五月十五日に、固定資産税の納税令書が発送され、その第一期分は五月上旬に納期となり、第二期以降は、その前納報償金の百分の一に前納月数を乗じた金額が報償金として交付されます。

固定資産税や市県民税を納税される時、二期以降の分も前納していただき、その前納報償金の百分の一に前納月数を乗じた金額が報償金として交付されます。

— 今月の納め —	
国民年金保険料	四・五・六分
固定資産税(二期)	
国民健康保険税(五月分)	
自動車税(県税)	
5月31日まで	

5の日は税の相談日



猪谷神社のナギの木

市の文化財に指定

四月三日、市の教育委員会では市内閣方の「猪谷神社」

社のナギを、市の指定文化財(天然記念物)に指定しました。

一位科に属しマギの木の仲間である。

この木の大きさは、高さ十六メートル、根廻り二・六メートル、枝張り五メートルの雌株です。

暖地に成育する常緑の喬木で、雌雄が異なっている植物です。

亜熱帯性植物であるため日本では、紀伊半島、四国九州の暖地だけに自生し、葉に多くの平行脈があり、そのために縦に裂けるのでセンマイサバキ、横には絶対裂けなく、ベンケイナカセともいわれています。

雌株は十月頃球形の果実をつけます。春日神社では灯籠に、この果実からとつ

た油をともしたことから、奈良公園にはナギの純林として保存され、国の天然記念物として指定されています。

またこの木は雷よけの伝説もあり、神社や寺院などに栽植されてきました。本市では花沢の法華寺に一本と、浜当目の那閉神社に数本ありますが、この木のようには大きくありません。

ナギの木は成長が極めて遅く、猪谷神社のナギのようには大きくなるのは数百年が経過しているものと思われま

四月十七日、十八日の両日恒例の焼津みなと祭りが盛大に繰り広げられました。十七日は雨もパラッキあやぶまれましたが、午後には上がり、屋台のねり、踊りなどが見られました。

また十八日には、初鯉の福引き、市内の学校のブラバンド、水産物の加工品即売会など、また、他県の民俗芸能の市中披露等、各種の催しものとその見物で魚市場付近はたいへんにぎわいを見せました。



▲高校生の市中パレード

みなと祭り

多彩な催物を披露



▶魚市場で行なわれた鯉の福引き

交通事故禍から守るため

全市民の四二割が加入

ことしの市民交通傷害保険の加入受け付けは、三月九日から市内各地で行なわれま

その結果、四月一日現在で加入された人の数は三万四千八百五十一人で、全市民の四二割にあたりま

この保険は、加入することによって、交通事故を起

市民交通傷害保険



▶ほていやに展示された入選作品

躍進する焼津の写真展

ライオンズ・クラブがほていやで

ライオンズ・クラブ(松永一雄会長)は、四月十一日から十五日まで、ユニバーシティで、「躍進する焼津」をテーマとする写真展を行ないました。

これは、同クラブが、市内及び近隣のアマチュア写真愛好者から募集したもので、推薦一、特選二、準特選十五、佳作十九点を運びました。

推薦作品は魚河岸にて(寺田博さん)

特選二夜の駅前広場(松永正之助さん)、ピニールハウス(山本修甫さん)

なお、ライオンズ・クラブでは、四月十八日に焼津市に吉野椋七十本、カンナ八百株を寄贈されました。

青少年の家(北側)を建設いたしました。

サッカー、ソフト、野球等体力の向上に大いに役立ててください。

その他申し込み、注意事項については石津の小林敏彦さん(☎五六〇七)にお問い合わせください。

野外音楽堂の利用を

昨年十二月に、市民のこの場、情操教育の場として、市民コート西側に野外音楽堂が建てられました。暖かい季節を迎え、ユースグループ、バンドグループなどの練習や公演に利用してください。

申し込みは、市立体育館(☎五七四〇)まで

六月には焼津交響吹奏楽団が第一回演奏会を行なう予定です。



スポーツ広場で

体力の向上を

県の体育協会が、石津浜にスポーツ広場(県立焼津

お母さん教室

- ・ 5月28日(金)
 - ・ 市民センターホール
- 静岡新聞社 健康課

引揚者の交付金 請求期限を延長

引揚者等に交付する、特別交付金の請求期限が一年間延長されました。

改正された新しい請求期限は、「昭和四十七年三月三十一日」です。

まだ請求されていない人は、早めに申し出てください。

(福祉事務所)

奨学生を募集します

高校、高等専門学校、訓練校、大学などに在学し、焼津市の奨学金を受ける希望のある人は、至急市役所福祉事務所まで申し出てください。

(ただし、他の育英団体から奨学金を受けていない人にかぎり)

- ・ 一般奨学生(高校、高等専門学校等) 月額 2,500円
- ・ 特別奨学生(短大、大学等) 月額 5,000円

福祉事務所

献血にご協力を!

- ・ 5月8日(土) 午前9時30分~午後3時30分
- ・ 石津浜公会堂

福祉事務所

中小企業に季節資金の貸付

貸付限度額 1企業者 100万円まで
1組合 1,000万円まで

利率 年 7.25%

期間 5か月以内

くわしいことは産業課まで

産業課

ロンドン万国博を訪れた日本使節団



(文久2年 5月発行のイラストレーテッド・ロンドン・ニュースより)

万国博が開催され、日本からも、甲冑、具足、簀、笠、書画、漆器陶器等が出品されて...

ロンドンで万国博を見る

益頭駿次郎の政行④

使節団は、文久二年四月一日にパリを出発してカレールに出た...

タンザニアへ農業指導に

片山さん、青年海外協力隊員として



長谷川市長にはげまされ元気に旅立った片山さん

市内策士の片山悦夫さん(23)は、四十五年度第三次日本青年海外協力隊の一員として...



市内のたばこ店



など奉仕活動を行なうことになっており、『タンザニアへ行ったら、向こうの人と同じ気持ちで暮らして、国際親善のために努力します』と張り切っていました。

市民文芸

俳句 中 原川 雅晴 春潮を捕えて磯の砂くする 土筆野に園児輪をなし屋齋解く

館より 四十六年度を迎え、産業会館三階の市立図書館も、より充実させ、一般のみなさんのご利用をお待ちしています。

5月 日曜在宅医 こどもの日(五月) 内科小児科 山下(新屋)②七三三

技能検定試験を 受けましょう 技能五輪へ参加も...

文連だより 水石会

何でもない川の石でも、見る人によって風景に見える動物に見えたり、まことに不思議なものです。

編集だより

この試みは一年間続ける予定ですが、そのほか広報紙についてどんなことでもご意見を寄せてください。

心配ごと相談

家庭のこと、生活のこと、何でもご相談ください。無料です。 期日 5月10日と25日 会場 新屋 アミダ寺

無料法律相談

お気軽にご利用ください。個人の秘密は固く守ります。 期日 5月8日(土) 午前10時~午後3時 会場 焼津市民センター4階

巡回健康相談室

5月(小川地区) 会場は小川新地公会堂 14日 担当 向坂医師、保健婦 28日 本庄医師、保健婦 6月(大富地区) 会場は大富公民館 11日 古川医師、保健婦 25日

労災保険

更新をお忘れなく! 更新の期限は、5月15日です 報告書と納付書は切り離さずに保険料を添付して、銀行、郵便局などへ提出してください